

# 広報掲示板設置等補助金の手続きについて

● 要綱（第4条）に基づき、1枚当たり20,000円を限度で補助（1団体1年1回）

○ 手続きについて

## （1）申請

①②③④を提出してください。（③④は添付いただく書類です。）

①広報掲示板設置等補助金交付申請書

②調査票

③掲示板設置等費用見積書

④掲示板設置場所見取図

## （2）決定

申請内容を審査し適当と認める場合、交付決定通知書を送付します。

## （3）掲示板の設置

設置完了後、費用をお支払いいただき、領収証をもらってください。

## （4）報告・請求

設置完了後、⑤⑥⑦⑧を提出してください。

（⑤⑦⑧の記入用紙は交付決定通知書に同封、⑥は添付いただく書類です。）

⑤広報掲示板設置完了報告書

⑥領収証（掲示板設置経費を支払ったことを証する書類、コピー可）

⑦補助金交付請求書

⑧受領委任状兼口座指定書

（請求者以外の口座に振り込む場合：個人口座に振り込む時必要です）

## （5）確認・支出

中央区から設置場所を確認後、指定された口座に振込みます。

中央区まちづくり推進課広報相談係  
TEL078-232-4411（代表）